

まちの話題



齋藤町長のスマイルトーク

「笑顔満開」



新年度になり、入学や就職など新生活を始められる方も多いと思います。町も平成27年度よりさまざまな新規事業に取り組んでまいります。

そのひとつが「地方創生」の取り組みです。はじめに地域消費喚起・生活支援につながる即効性のある事業として町商工会と連携したプレミアム商品券を発行します。これは、1万円で1万2千円分の商品が購入できるというものでありますので、ぜひ町民の皆さんに購入いただき町内商店の活性化につなげていければと思います。その後は子育て支援や雇用の確保、若者移住・定住促進など町が自立していけるような事業を進めてまいります。

また、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」がスタートしました。町では、4月から6月まで町商工会と町役場東分庁舎に観光案内所を設置し、町を訪れる観光客の方々に町の特産品である馬刺しや立川ごぼう、地酒などPRや、立木観音などの名所を案内し、町の魅力を発信していきます。

まもなく会津五桜のひとつである杉の糸桜も開花の時期を迎えます。笑顔満開の会津坂下町をみんなで創っていきましょう。

第6期会津坂下町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の答申

会津坂下町介護保険運営協議会（委員13名）がまとめた「第6期会津坂下町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が、2月20日、同協議会の山口会長から町長に手渡されました。

今回の計画では、平成27年度から平成29年度までの3カ年について、介護サービスの見込みや取り組むべき高齢者福祉事業が策定されており、介護保険料の改定や施設の整備、介護予防等についての施策も盛り込まれています。



子供人権教室の開催

3月3日、放課後児童クラブ（わんぱく東クラブ）で人権擁護委員のみなさまにより「子供人権教室」が開催されました。子どもたちと人権冊子「種をまこう」を一緒に朗読し、人権DVDを見ながら、いじめなどをしない一人ひとりの人権を尊重することの大切さを呼び掛け、子どもたちとの交流を図りました。





まちの話題

会津坂下町教育委員会顕彰表彰

教育委員会顕彰表彰は、町で文化の向上や教育の振興、発展に貢献しその功績が顕著である団体や個人に贈られます。平成26年度は、80人と10団体が受賞し、賞状と記念品が贈呈されました。



受賞者（敬称略）（順不同）

【坂下南小学校】

〈団体〉男子相撲部 男子陸上部 女子陸上部
若宮ちびたんスピリッツ

〈個人〉

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 【6年】 | 渡部 孝芽 | 廣木 百恵 | 山内 柚季 |
| | 新國 由奈 | 内川可南子 | 佐藤 良輝 |
| | 松澤 輝 | | |
| 【5年】 | 石川 羽花 | 渡辺 乙羽 | 小林 桃花 |
| | 田崎 幸我 | 酒井 優衣 | 田崎 美悠 |
| 【4年】 | 桑原 未羽 | 鈴木 利奈 | 仲川 恵美 |
| 【3年】 | 二瓶 千怜 | 目黒 愛純 | 森 輝人 |
| | 天野 太貴 | | |
| 【2年】 | 門馬 啓 | 長谷川弘將 | |
| 【1年】 | 長岡 和佳 | 梅村 秋斗 | 遠藤 陽依 |

【坂下東小学校】

〈団体〉相撲部

〈個人〉

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 【6年】 | 高畑 心良 | 星 京佑 | 二瓶 陽日 |
| | 猪股 和樹 | 猪俣 桃香 | 仙波 倅祐 |
| | 山ノ内希音 | 赤城 悠花 | 海老名愛美 |
| | 石川 日子 | | |
| 【5年】 | 桑原 希 | | |
| 【4年】 | 猪股沙耶美 | 佐藤 広飛 | 本田 和愛 |
| | 新井田千尋 | 藤崎 俊輔 | 石田 華暖 |
| | 久和 悠真 | 菊地 胡桃 | 渡部 涼羽 |

受賞者（敬称略）

（順不同）

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 【3年】 | 山ノ内暖大 | 二瓶 若菜 | 佐藤 飛鳥 |
| 【2年】 | 今井 娃娃 | 木戸 匠 | 桑原 睦 |
| 【1年】 | 岩淵 千咲 | 佐藤 翔 | 藤間 娃羽 |

【坂下中学校】

〈団体〉柔道部 相撲部 剣道部 中学1年男子
リレーチーム ダンスプロムナードA

〈個人〉

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 【3年】 | 内川 湧太 | 村上 朋也 | 今野 佑斗 |
| | 山内颯太郎 | 五ノ井高太 | 桑原 知也 |
| | 三浦 智啓 | 伊藤 一輝 | 田崎 杏 |
| | 坂内 圭 | | |
| 【2年】 | 佐藤 嵩馬 | 佐々木海翔 | 手塚隆之介 |
| | 遠藤 大我 | 宇内 裕仁 | 木戸 翔太 |
| 【1年】 | 五十嵐龍雅 | 山口 生葵 | 杉田慎之介 |
| | 荒井 悠真 | 田崎 梨乃 | 星 紀杏 |

【ザベリオ学園高等学校】

〈個人〉

- 【3年】長谷川久敏

【一般】

- 谷澤ハツミ 堀 智子 日下 和子

佐藤 高馬くん（坂下中2年生） 空手で全国大会出場



3月25日、北海道北広島市で開催される「はまなす杯第9回全国中学生空手道選抜大会」の出場報告のため来庁しました。

佐藤くんは「今回で最後の大会になります。ベスト8を目指し1試合、1試合を大事に頑張ります！」と抱負を語りました。

まちの話題



会津坂下町感謝状贈呈式

3月20日、平成26年度にご寄附、ご寄贈いただいた方への感謝状贈呈式が中央公民館で行われ、感謝状が贈られました。

皆様の善意に感謝申し上げますとともに、ご寄附、ご寄贈の目的にそえますよう、有効に活用させていただきます。



受賞者（敬称略）

（順不同）

- 石綿 カ
- 明るい社会づくり運動両沼地区協議会
会長 栗城 栄二
- 会津坂下ライオンズクラブ 会長 星 昭三
- 土田中央鉱産株式会社 代表取締役 穴澤 則夫
- 北島三郎福島県後援会 会長 丹治 三男
- 陽だまりの会 坂下南小学校6年 二瓶 文寧
- 国際ソロプチミストばんげ 会長 松永 隆子
- 竹村新聞店 所長 竹村 福雄
- J A会津みどり 和牛部会

ご寄付に感謝します

ヤング塔寺ず 代表 武藤 寛 様



現金「36,010円」

チャリティーコンサートで来場者から募った浄財を東日本大震災と福島第一原発事故からの復興の活用にとご寄付をいただきました。

町民憲章推進章贈呈式

明るく住みよい会津坂下町を築く道しるべとして制定された、『会津坂下町民憲章』の推進にふさわしい活動をされた個人及び団体を対象に、毎年推進章を贈呈しています。



平成26年度は11の個人、団体の方々が受章されました。

受章者名（敬称略）

推進活動内容

- | | |
|----------------------|--------------|
| ・佐瀬 清晴 | 卓球指導ボランティア |
| ・会津坂下町立
坂下南小学校合唱部 | 地域活動参加と施設慰問 |
| ・齋藤 善平 | 水田の提供と体験指導 |
| ・相良 初男 | リンゴ園の提供と体験指導 |
| ・トトロの会 | 読み聞かせボランティア |
| ・雅園流みやび会 | 文化振興と施設慰問 |
| ・ばんげマザーズ | 地域活動参加と文化振興 |
| ・会津坂下町建設業組合 | 環境美化 |
| ・バンビウォーキング | スポーツ振興と環境美化 |
| ・川西グラウンド
ゴルフ愛好会 | スポーツ振興と環境整備 |
| ・束松峠を護る会 | 歴史文化継承と文化財維持 |

お詫びと訂正

3月号「広報あいづばんげ」の13ページに掲載しました「坂下中柔道部8人東北大会出場！」の「佐藤竜広くん」の氏名は「佐藤竜宏くん」の誤りです。

ここに、お詫びして訂正いたします。

▼問い合わせ先

教育課 教育総務班 ☎84-3711

募集

福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）の募集

地域を元気にするために、住民のみなさんが主役となり、地域課題や地域づくりの方向性について民間団体や市町村などとともに考え、連携して行う魅力ある地域づくりを支援する事業に対して、その経費を一部を助成しています。

▼事業種別

○一般枠

民間団体などが行う広域的な視点に配慮された地域づくり活動への事業または先駆的な事業
○過疎・中山間地域集落等活性化枠

集落などや協定団体が行う集落など活性化に関する事業（単なる維持修繕を除く）

○地域資源事業化枠

集落や民間企業などが、農産物の6次化など、地域資源を活用し安定して収益が見込まれるように事業化することにより地域活性化を図る事業
事業を行う場合、地域資源の活用が条件となります。

▼募集期間

5月9日（土）まで

※期日必着のため早めにご相談

ください。

※様式等は会津地方振興局のホームページ（<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01240a/yousiki-download.html>）よりダウンロード

▼問い合わせ

政策財務課 政策企画班
☎84・1504

成人式実行委員募集

一生に一度の成人式を

心に残る成人式に・・・仲間とともに創ろう！

町では、今年も8月15日に夏の成人式を開催します。

新成人の手による有意義な式典とするため、みなさんの意見を取り入れた式の企画・運営などに協力していただける実行委員を募集します。

▼該当者

平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、会津坂下町に住所を有する方および、町内小・中学校に在籍していた方。

▼申し込み先

教育課 社会文化班
（中央公民館内）

▼申込方法

- ①本人来館
- ②電話

③ FAX

④ E-mail cyuou@town.aizubange.fukushima.jp

※③④の場合は、氏名・住所・生年月日・連絡先電話番号を明記してください。

▼定員

先着10名程度

▼申込期限

平成27年5月29日（金）

▼問い合わせ先

教育課 社会文化班
☎83・3010
FAX83・4498

※成人式の案内

該当される方には、後日会津坂下町の実家へ通知いたします。

暮らし

国民年金学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短

期大学、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等です。

▼持参するもの

- ①年金手帳
- ②平成26年度有効の学生証（コピーの場合は両面）または在学証明書
- ③印鑑（本人署名の場合は不要）
- ④前年以降に会社を退職して学生になられた方は、退職を確

認できる書類（雇用保険受給資格者証等の公的機関の証明書）

※学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなり

ますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

※保険料を未納のままにしておくと、障害年金等を受けられない場合があります。

▼問い合わせ先

生活課 保険年金班
☎84・1501
会津若松年金事務所
☎27・5321

粗大ごみの収集日程

粗大ごみの収集を次の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用ください。

▼収集日程

- 5月17日 坂下地区
- 6月21日 金上・若宮地区
- 7月26日 広瀬・八幡地区
- 8月23日 川西・高寺地区

▼収集場所・収集時間

該当する地区には、事前にチラシを配布する予定ですので、そちらをご覧ください。

▼収集方法

別途配布するチラシについての処理券と処理費用をお持ちの上、区長・自治会長の確認を受けてから、収集場所にお持ちください。（指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は、収集業者とご相談ください）

分ければ資源、混ぜればごみ。ごみの資源分別にご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

生活課 戸籍環境班
☎84・1500



犬の登録と狂犬病予防注射を実施します！

犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。該当する飼い主さんは最寄りの会場で受けてください。

※犬の登録は、随時戸籍環境班で受け付けています。

登録の種類	費用	受付方法
町に登録されている犬	1頭につき 3,200円 〔集合注射料2,650円+注射済票550円〕	個人通知書および問診票を送付しますので、記入のうえ必ず持参してください。
新たに登録される犬	1頭につき 6,200円 〔登録料3,000円+ 集合注射料2,650円+注射済票550円〕	会場に用意してある申請書に記入していただきますので、早めにおいでください。

◇予防注射を受ける際には問診票の提出が必要となります。

犬の登録をされている方には通知文書と併せて送付しますので、記入のうえご持参ください。

◇つり銭のないようご協力ください。

▼狂犬病予防注射（集合注射）日程表

期 日	場 所	期 間
5月19日（火）	高寺コミュニティセンター	午前 9：30～10：05
	坂本コミュニティセンター	午前10：20～10：35
	八幡コミュニティセンター	午前10：50～11：20
	若宮コミュニティセンター	午後 1：10～ 1：50
	金上コミュニティセンター	午後 2：05～ 2：45
5月20日（水）	長井会館	午前 9：30～ 9：45
	川西コミュニティセンター	午前10：00～10：20
	広瀬コミュニティセンター	午前10：35～11：20
	健康管理センター	午後 1：10～ 2：30

注射実施会場の流れ

①受付・問診票提出 ②予防注射実施 ③料金支払い

※問診票の内容を獣医が確認し、注射の可・否を判断します。

▼注意事項 ○当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。

○犬を扱いなれた人が連れてきてください。

○引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。

○首輪は必ず付け、注射時のはなさないでください。

○かみつき癖のある犬には、口輪をつけてください。

○フンを始末する道具を必ず持ってきてください。

※飼い犬が死亡したときや、登録内容について変更が生じた場合は、下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

年間契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成27年度分の掲載広告を募集しています。

年間通しての掲載には割り引きもありますので、ぜひこの機会にご検討ください。

有料広告募集中！

★広報あいづばんげ 縦42mm×横171mm 20,000円

縦42mm×横 84mm 10,000円

★会津坂下町ホームページ(バナー広告) 10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。

(年間契約の場合、割引有り)

平成27年度 町税等納期一覧表

月	納期限	固定資産税	町県民税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者保険料	水道料金 下水・農集 排水使用料	住宅使用料	児童福祉負担金
4月	4月30日	○						○	○	○
5月	6月1日			○				○	○	○
6月	6月30日		○					○	○	○
7月	7月31日	○			○	○		○	○	○
8月	8月31日		○		○	○	○	○	○	○
9月	9月30日				○	○	○	○	○	○
10月	11月2日		○		○	○	○	○	○	○
11月	11月30日	○			○	○	○	○	○	○
12月	12月28日				○	○	○	○	○	○
1月	2月1日		○		○	○	○	○	○	○
2月	2月29日	○			○	○	○	○	○	○
3月	3月31日							○	○	○
納入場所	東邦銀行坂下支店および町金庫（役場内派出所） 大東銀行坂下支店 会津信用金庫坂下支店 会津商工信用組合会津坂下支店 会津みどり農業協同組合の町内各支店									

▼町税などに関する問い合わせ先

総務課	税務管理班	（固定資産税・町県民税・軽自動車税）	☎ 84-1502
生活課	保険年金班	（国民健康保険税）	☎ 84-1501
		（介護保険料・後期高齢者保険料）	☎ 84-1513
建設課	上下水道班	（水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料）	☎ 84-1530
建設課	都市土木班	（住宅使用料）	☎ 84-1506
子ども課	子ども支援班	（児童福祉負担金）	☎ 84-3712

町税などは納期内に納めましょう。

(株) あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談ください

□本社／会津若松市神指町大字南四合字オノ神461
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



催し・講座

第4回
ばんげ子どもフェスタ

ばんげの子どもたちの成長を祝い、交流の遊び場をつくりま
す！
たくさんの遊びがみなさんを
待っています。

▼日時

5月3日(日)
午前9時30分～午後1時

▼場所

町民体育館 ほか

▼問い合わせ先

中央公民館
☎83・3010



注意

会津坂下消防署より

毎年春先を中心に、たき火や
火入れの拡大、タバコの不始末
による林野火災が多く発生して
います。次のことに注意し、火
災にならないよう十分注意して
ください。

- ①火遊びはしない。
- ②強風時や乾燥時には、たき火
等をしてない。
- ③タバコは必ず消し、投げ捨て
ない。
- ④枯れ草などのある場所では、
たき火をしない。
- ⑤たき火の場所を離れるときは
完全に消火する。
- ⑥主要道路付近は、交通障害と
なるおそれがあるので、十分
注意する。
- ⑦火入れを行う際は、消防署に
届け出る。



▼住宅用火災警報器を設置しよう

平成23年6月から、設置義務
となりました。まだ設置されて
いないご家庭は早急に設置をお
願いします。

▼問い合わせ先

会津坂下消防署
☎83・4100

会津坂下警察署より

自転車利用時のお願

通勤通学などのために自転車利
用が増える季節となりました。
そのため、自転車の盗難や交通
事故などの被害に遭わないよう、
次の点に注意して自転車を利用し
てください。

▼自転車には、「ツーロック(施錠2箇所)」を!!

自転車盗難は、県内の全刑法犯
内で最も件数の多い犯罪です。
ツーロックされた自転車の盗
難は極めて少なく、被害防止に
大変高い効果があります。

入学お祝いなどで購入した自
転車が盗まれたりしないように、
ワイヤー錠などの鍵をもう一つ
取り付け、ツーロックしてくだ
さい。

▼「福島県自転車安全利用五則」を守った利用を!!

- ①自転車は、車道が原則、歩道
は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄
りを徐行
- ④安全ルール・マナーを守る
- 飲酒運転の禁止・二人乗
り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯・反射
材着装
- 交差点での信号遵守と一時
停止・安全確認

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況 (平成27年2月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい		
空き巣ねらい			車上ねらい	1	1
忍込み			ひったくり		
事務所荒し			部品ねらい		
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪合計	1	1
オートバイ盗			その他刑法犯等	8	8
自転車盗			全刑法犯	9	9

町内において、2月中に刑法
犯の発生が6件ありました。

⑤被害軽減のためヘルメット着
用に努める

○運転中の携帯電話・ヘッド
ホン使用、傘さし運転の禁
止

▼問い合わせ先

会津坂下警察署
☎83・3451



半年契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。
只今、平成27年度半年分の掲載広告を募集しています。
半年通しての掲載には割り引きもありますので、ぜひこの機会にご検討ください。

有料広告募集中!

- ★広報あいづばんげ 縦42mm×横171mm 20,000円
縦42mm×横84mm 10,000円
- ★会津坂下町ホームページ(バナー広告) 10,000円
- ※ 料金は、1か月の金額です。
(年間契約の場合、割引有り)

お知らせ版 information

注 意	○申込は原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
	○費用・料金等の記載のないものは無料
	○ 甲 の記載があるものは事前に申込が必要

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
すこやかキッズ	4月23日(木) 午前10時～ 11時30分	場 健康管理センター 問 ☎ 83-1000	対 2歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 持 オムツ・飲み物 内 読み聞かせ・楽しく遊ぼう
	5月14日(木) 午前10時～ 11時30分		対 0～2歳の子どもと保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物 内 ふれあい遊び
つくしんぼ教室	5月～3月 年11回程度 (月1回) 平日の午前中	場 中央公民館 ほか 問 教育課 社会文化班 (中央公民館内) ☎83-3010 申 4月24日(金)まで	内 親子のふれあいや伝統行事などの体験学習 費 1,000円(子ども1人につき) 対 町内に住む入園前の幼児とその保護者
司法書士・土地 家屋調査士による 法律相談会	5月7日(木) 午前9時30分 ～正午	場 町民体育館 問 生活課 戸籍環境班 ☎ 84-1500 坂下コミュニティセンター ☎ 83-0522	内 財産、土地家屋問題などに関する困りごとの相談に応じます。
人権・行政合同 相談会	5月8日(金) 午前10時 ～午後3時	場 町民体育館 問 生活課 戸籍環境班 ☎ 84-1500 坂下コミュニティセンター ☎ 83-0522	内 暴力をふるわれた等、人権に関する ことや行政に関する苦情等への相談 に応じます。
文化財講座 『坂下学講座』	5月～10月 のうち 月1回程度 (全5回予定)	問 教育課 社会文化班 (中央公民館内) ☎ 83-3010 申 4月30日(木)まで	対 町内に住む20歳以上の方 内 会津坂下町の歴史・文化等を学ぶ講座
身体障がい者 相談判定会	5月20日(水) 7月22日(水) 9月16日(水) 11月18日(水) 12月16日(水)	場 会津若松市 生涯学習総合センター 会津稽古堂 問 生活課 福祉健康班 (③番窓口) ☎84-1522	対 主に補装具等を必要とする肢体不自由者の方。 申 判定会は予約制になりますので1か月前までにご連絡ください。 費 判定会費用については無料です。
	2月24日(水)		
聴覚障がい者 相談会	7月14日(火)	場 磐梯町 老人福祉センター 問 生活課 福祉健康班 (③番窓口) ☎84-1522	対 ○聴覚の身体障害者手帳を所持している方。 ○手帳は所持していないが耳の聞こえが悪いまたは耳の病気が疑われる方 申 相談会は予約制になりますので1か月前までにご連絡ください。 費 相談会費用については無料です。
	9月3日(木)	場 下郷町役場 ふれあいセンター 問 生活課 福祉健康班 (③番窓口) ☎84-1522	
ひとり親家庭 のための 就職相談会	6月11日(木) 8月 6日(木) 10月 8日(木) 12月10日(木) 2月18日(木) 上記すべて 午前10時～ 午後3時	場 会津保健福祉事務所 問 福島県母子家庭等 就業・自立支援センター ☎024-521-5699	対 県内在住のひとり親家庭の方 (母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦)

場=場所 **問**=問い合わせ先 **内**=内容 **対**=対象者 **持**=持参品 **費**=費用 **申**=申込